

ダイワ外国債券ファンド(毎月分配型)－ダイワスピリット－ 受益権の分割について

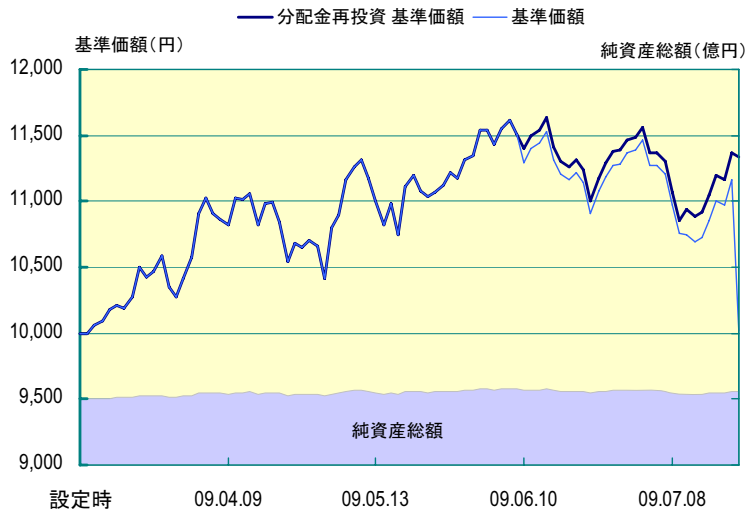
大和証券投資信託委託株式会社

2009年7月22日、「ダイワ外国債券ファンド(毎月分配型)－ダイワスピリット－」は受益権9口を10口に分割する受益権の分割を行いましたのでお知らせいたします。この分割後の22日の基準価額は10,021円で、分割の影響を除いた基準価額変化は▲29円となっています。

詳しい内容については、以下のQ&Aをご覧ください。

基準価額等の推移

当初設定日(09.03.12)～09.07.22



2009年07月22日時点

基準価額 10,021円
純資産総額 5億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1ヵ月間	+0.90 %
3ヵ月間	+6.14 %
6ヵ月間	----
1年間	----
3年間	----
5年間	----
設定来	+13.38 %

※上図は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

分配金の推移

(1万口当たり、税引前)

*基準価額は分配落ち後のものです。

決算期	第1期 (09.04)	第2期 (09.05)	第3期 (09.06)	第4期 (09.07)
分配金	—	—	100円	100円
基準価額	11,023円	11,317円	11,296円	10,745円

- ※ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 上記グラフの「分配金再投資 基準価額」とは、収益分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして修正した価額です。また、受益権の分割も修正しています。
- ※ 期間別騰落率「1ヵ月間」「3ヵ月間」等は、分配金再投資 基準価額の基準日に対する応答日からの期間の騰落率です。また、投資家利回りとは異なります。
- ※ 基準価額の計算において信託報酬(純資産総額に対して年率1.365%(税込))は控除されております。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

当ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。

販売会社についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212 (営業日9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

Q&A

Q. 1 受益権の分割とは何ですか？

- A. 1 受益権の分割とは、既に発行されている投資信託の受益証券を一定の割合で分割し、口数を増加させることです。分割によって基準価額はその割合に応じて下がりますが、ファンドの資産価値が変動することはありません。

【例 受益権の分割のイメージ】

分割前基準価額が11,000円の時に分割した場合(分割比率は9口⇒10口)

	分割前	分割後
基準価額(1万口当たり)	11,000円	9,900円
受益権口数	9万口	10万口
総額	99,000円	99,000円

Q. 2 なぜ分割を行ったのですか？

- A. 2 平成21年3月12日より運用を開始している「ダイワ外国債券ファンド(毎月分配型)ーダイワスピリットー」の基準価額は6月末時点で11,364円となりました。分割を行うことには基準価額を引き下げる効果があります。このたび新たに販売会社(大和証券)が加わったことから、販売開始時点において10,000円に近い基準価額でお買い求め頂けるよう、受益権の分割を行いました。

Q. 3 分割の比率はどのように決定したのですか？

- A. 3 受益権の分割を行なう場合、どのような条件で分割を行うかについて分割日の2週間前に決定する必要(社債、株式等の振替に関する法律第121条の2第1項)があります。当ファンドの場合、7月7日の基準価額を基に、分割後の基準価額等への影響度を考慮し9口当たり10口の分割を行うことにしました。

Q. 4 1万口当たりの分配可能額はどうなりますか？

- A. 4 受益権の口数を分割することで、1万口当たりの配当等収益や収益調整金等の分配可能額は分割前に比べ減少します。尚、実際の分配金額は、分配可能額のほかに基準価額の水準等を勘案して決算日当日に委託会社が決定します。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

当ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさようお願い申し上げます。

販売会社についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

Q. 5 「ダイワ外国債券ファンド(毎月分配型)ーダイワスピリットー」の基準価額や運用状況はどこで調べられますか？

A. 5 当社ホームページに、マンスリーファンドマネージャーレポートなど、「ダイワ外国債券ファンド(毎月分配型)ーダイワスピリットー」に関する情報を掲載しております。また、基準価額は新聞等でも確認することが可能です。たとえば日本経済新聞では、証券面の「オープン基準価格」の中にある「大和」の欄に「スピリット」のファンド名で7月23日より掲載されています。なお、23日の紙面では基準価額の前日比が◇ーとして表示されておりますが、◇は前日の分割を示しています。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

当ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさようお願い申し上げます。

販売会社についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ外国債券ファンド(毎月分配型)ーダイワスピリットー

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの特色

主として、「ダイワ外国債券先進国マザーファンド」および「ダイワ外国債券新興国マザーファンド」の受益証券を通じて、海外の債券に分散投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。各マザーファンドの受益証券の組入比率は、信託財産の純資産総額の50%を中心に、40%程度から60%程度の範囲内とします。組入比率の合計は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。各国の債券および為替市場の流動性、信用力、市場規模、金利水準等を勘案し、長期的な視点で先進国通貨および新興国通貨の中からそれぞれ3通貨を選定し、基準となる通貨の配分(以下「基本通貨配分」といいます。)を定めます。実際の運用にあたっては、基本通貨配分に基づき、金利動向等の状況を考慮して通貨を配分します。投資対象は、各国の国家機関(政府・州等を含みます。)、国際機関およびそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証する債券とします。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ファンドにかかるリスクについて

公社債など値動きのある証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、公社債などの価格下落や、発行企業・発行体の経営不安、倒産等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替レートの変動の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。①公社債の価格変動(価格変動リスク、信用リスク、新興国債券市場への投資リスクなど) ②外国証券への投資に伴うリスク(為替リスク、カントリー・リスク、新興国市場のリスクなど) ③その他(解約申込みに伴うリスクや短期金融資産の信用リスクなど) これらのリスクを含むより詳細な内容は、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」に記載しておりますのでご確認ください。

ファンドにかかる手数料等について

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接ご負担いただく費用

- ◆申込手数料 当ファンドの申込手数料の料率の上限は、2.625%(税抜2.5%)です。「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、お申込手数料はかかりません。※くわしくは販売会社にお問い合わせください。
- ◆換金(解約)手数料 換金(解約)手数料はありません。
- ◆信託財産留保額 信託財産留保額ははありません。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ◆信託報酬 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.365%(税抜1.3%)の率を乗じて得た額とし、ファンドよりご負担いただきます。
- ◆その他の費用 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等をご負担いただきます。(その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」に記載しておりますのでご確認ください。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
日本証券業協会
社団法人日本証券投資顧問業協会
社団法人金融先物取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
投資信託協会
社団法人 日本証券投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。■当ファンドは、公社債など値動きのある証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。■信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>